

令和2年度 臨時教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和2年8月25日（火）午前8時45分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター（小会議室）
- 出席者：（教育委員）岩崎道明（教育委員）山口直登
（教育委員）長下亜希（教育委員）橋本茂子
（教育長）粒崎秀人（教育次長）岡木徳人（総務係長）遠岳祐二
- 議事録署名委員の指名 岩崎道明 委員
- 教育長挨拶
- 議題
 - （1）前回（第5回定例教育委員会）議事録の承認について
 - （2）議案第18号令和3年度使用中学校教科用図書採択について
議案第19号教育委員会職員の分限処分について
 - （3）協議事項
 - ①東彼杵町教育委員会学校訪問実施要項について
 - （4）その他
 - ・次回教育委員会での審議について
 - ・令和3年東彼杵町成人式について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 8時45分

議事録署名

議事録署名を岩崎委員にお願いします。

教育長挨拶

2学期始業式の様子として、集会は行わず、各教室に放送するかたちで実施したことを紹介する。また夏休み期間中の事件、事故等の発生も無く無事に始業式を迎えた事報告し、併せて各学校の始業式の欠席者の状況を伝える。

次に文科省から通知された感染事例を踏まえた今後の対策について、資料を配付して内容を説明する。その他学力向上研修会や就学相談会の状況を報告して挨拶を行う。

議題

(1) 前回（第5回定例教育委員会）議事録の承認について

教育次長

前回の第5回定例教育委員会の議事録につきまして、事前に送付し内容を確認していただきましたが、その議事録について承認頂けますでしょうか。

教育委員（全員）

承認します。

教育次長

承認を頂きましたので、前回の教育委員会で会議規則を改正しましたとおり、議事録につきましては教育委員会のホームページに掲載いたします。

教育長

議案審議の前にお諮りします。

今回上程されました議案第18号及び議案第19号につきましては、教科書採択の件並びに職員に関する人事案件でありますので、東彼杵町教育委員会会議規則第13条及び第16条第3項の規定により、審議並びに審議に係る議事録について非公開とすることに異議ありませんか。

教育委員（全員）

異議無し

(2) 議案第18号令和3年度使用中学校教科用図書の採択について

教育長

これから、議案の審議を行います。

議案第18号令和3年度使用中学校教科用図書の採択についてを議題とし、審議を行います。

本案について事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育次長

令和3年度に使用する中学校教科用図書について、東彼地区教科用図書採択協議会から採択結果について承認を求める通知があったことから本案を提出するも

のです。

(担当係長が資料を配付のうえ採択結果及び採択に至る経緯を説明する。説明の後、審議を暫時休憩して採択された教科書の見本を閲覧し、その後審議を再開する。)

教育長

ただ今の審議のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員（全員）

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。従いまして議案第18号令和3年度使用中学校教科用図書
の採択については原案のとおり承認されました。

次に、議案第19号教育委員会職員の分限処分についてを議題として審議を行います。事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

心身の故障により、勤務に従事することができない職員に対して、前回の休職に
引き続き休職を命ずる必要があるため、教育委員会の承認を求めるものです。

(これ以降の説明、質疑及び審議の要旨については非公開とする。)

教育長

教育長

ただ今の審議のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員（全員）

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。従いまして議案第19号教育委員会職員の分限処分につ
いては原案のとおり承認されました。

以上で、議案の審議を終わります。

(3) 協議事項

①東彼杵町教育委員会学校訪問実施要領について

教育長

一昨年まで学校訪問については県教委から教科指導員を派遣していただいでい
ました。郡内での輪番制ではありますが。

教科指導の先生が1時間授業に入って個別に指導を受けていましたが、それが無
くなり各市町に任せることになりました。

本町では、教育週間の折りに各学校を各委員さんに訪問して頂いていましたが、
今年度から学校訪問の実施要項を策定して、今後それに沿って進めていきたいと
考えています。

(この後、要項の内容を説明する。また、今年度は彼杵小学校と東彼杵中学校は

県教委の学校訪問が予定されているため、町教委もそれに合わせて彼杵小学校は10月9日及び東彼杵中学校は10月14日に実施することを説明する。）

教育次長

教育長から経緯と内容の説明がありましたが、ご意見やご質問はありませんか。

橋本委員

千綿小学校は県教委の訪問がありませんので、町教委だけで学校訪問することになるのでしょうか。

教育長

その様になります。今のところ11月の第1週に実施できないか千綿小学校に打診しています。

橋本委員

9月7日に9月定例教育委員会がありますが、その日から教育週間が始まるので定例教育委員会の前に学校参観を行ってはどうかとのことでしたが。

教育長

9月議会が8日から始まりますので、事務局は7日に学校参観を予定しています。教育委員の皆様は各学校の教育週間の取り組みの中で各委員さんの都合が良い時に学校参観を行っていただければと思います。

山口委員

学校を参観する場合は、その日程を連絡した方が良いですか。

教育長

事務局まで連絡していただければそれぞれ学校に伝えます。
各学校の教育週間の計画表を配付しますので検討して下さい。

教育次長

昨年度までは教育週間に合わせて、各学校の道徳の公開授業の時に学校訪問を実施していましたが、今年度から要項を定め、それに基づいて実施していきたいと考えています。

提案しました学校訪問の実施要項にご承認を頂けますでしょうか。

教育委員（全員）

承認する。

教育次長

承認を頂きましたので、要項に沿って進めます。学校訪問の詳細な日程については後日連絡いたします。

(4) その他

・次回教育委員会での審議について

教育長から前回（第5回）の定例教育委員会の折りに配付した「町立学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱（案）」について、次回（第6回）定例教育委員会での審議をお願いする。

・令和3年東彼杵町成人式について

教育次長から令和3年の成人式について、20歳の成人式として規模を縮小し、1月3日に開催する方向で検討していることを報告する。

具体的には式典と記念撮影のみとし、来賓等は招待せず、新成人と家族1名の出席とすることで参加者を200名以下に抑えられ、会場となる文化ホール1階席の収容率の50パーセント以下での開催が可能となり、国が示しているイベント開催における制限の目安を達成できることを説明する。

10時21分 閉会

議事録署名

令和2年9月14日

教育委員 岩崎道明 

教育長 粒崎秀人 

